

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	IDEC株式会社			コード	6652
提出日	2025/5/23	異動(予定)日	2025/6/20		
独立役員届出書の提出理由	属性情報の記載内容の変更				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	小林 浩	社外取締役	○														○		有
2	大久保 秀之	社外取締役	○													△			有
3	杉山 真理子	社外取締役	○												△		訂正・変更	有	
4	姫岩 康雄	社外取締役	○													○		有	
5	金井 美智子	社外取締役	○													○		有	
6	中島 恵理	社外取締役	○													○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		<p>①小林氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。また、実際にも、取締役の職務執行や、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するため、会社経営執行部から独立した立場で意見・提言をいただいております。</p> <p>②さらに同氏は、自動車業界において長年にわたり国内および海外事業に携わっており、その豊富な知識・経験を有していることから、当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、より一層の経営体制強化につながるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として小林氏を指定いたしました。</p>
2	大久保氏は、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身ですが、同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。	<p>①大久保氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。また、実際にも、取締役の職務執行や、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するため、会社経営執行部から独立した立場で意見・提言をいただいております。</p> <p>②さらに同氏は、電機業界において長年にわたり経営およびファクトリーオートメーション事業に携わっており、その豊富な知識・経験を有していることから、当社の経営全般に対する確かな助言をいただくことで、より一層の経営体制強化につながるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として大久保氏を指定いたしました。</p>
3	杉山氏は、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身ですが、同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。	<p>①杉山氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。</p> <p>②さらに同氏は、IT業界において長年にわたり幅広く事業に携わっており、その豊富な知識・経験を有していることから、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、的確かつ有意義な助言をいただくことで、より一層の経営体制強化につながるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として杉山氏を指定いたしました。</p>
4		<p>①姫岩氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。また、実際にも、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、会社経営執行部から独立した立場で意見・提言をいただいております。</p> <p>②さらに同氏は、財務および会計に関して高度な専門的知識を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づいた有益な助言により、より一層の監査体制の強化に寄与いただけるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として姫岩氏を指定いたしました。</p>
5		<p>①金井氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。また、実際にも、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、会社経営執行部から独立した立場で意見・提言をいただいております。</p> <p>②さらに同氏は、法律に関して高度な専門的知識を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づいた有益な助言により、より一層の監査体制の強化に寄与いただけるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として金井氏を指定いたしました。</p>
6		<p>①中島氏は、過去および現在において、証券取引所および当社の定める独立性の判断基準で問題になり得るとして列挙されている事項に該当せず、一般株主との利益相反の恐れがない、独立的な立場であると判断しています。</p> <p>②さらに同氏は、地球温暖化対策、カーボンニュートラル政策など環境行政において幅広く携わっており、その豊富な知識・経験を有していることから、環境への取り組みに対する監査体制の強化に寄与いただけるものと考えております。</p> <p>以上2点の理由に基づき、当社は取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として中島氏を指定いたしました。</p>

4. 補足説明

当社が定める「社外役員の独立性についての考え方」は、当社WEBサイト (<https://jp.idec.com/about-idec/ir/investors/governance>) に掲載されている「IDECコーポレートガバナンス・ポリシー」の12頁に記載しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。